

昭和58年度

地方産業デザイン開発推進事業報告書

●山口県

●高知県

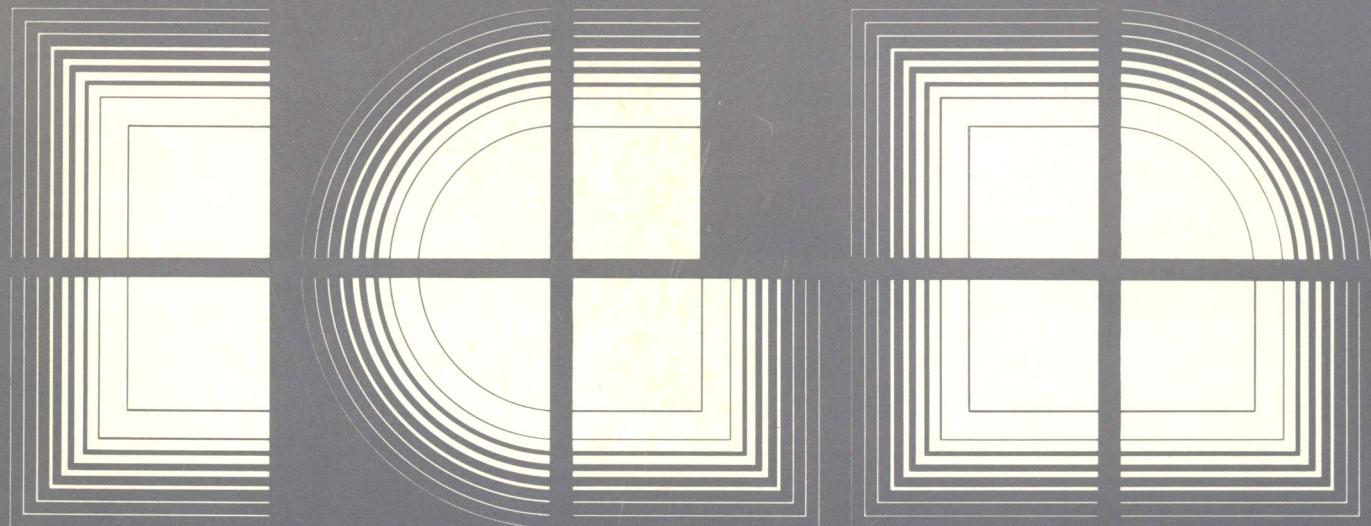
●岐阜県(関)

●三重県(桑名)

●岡山県(津山)

●北海道(旭川)

●滋賀県(信楽)



●目 次

はじめに	1
地方産業デザイン開発推進事業地方府別組織	2
地方産業デザイン開発推進事業実施内容	4
①デザイン振興体制整備事業	4
●山口県	4
●高知県	6
②デザイン開発実施指導事業(パイロットデザイン計画)	8
●岐阜県=関地区金属洋食器・刀物産業	8
●三重県=桑名地区銛鉄鋳物産業	8
●岡山県=津山地区ハンドバッグ産業	8
○年度別デザイン開発実施指導事業・実施機関	9
③市場流通対策事業	10
●北海道=旭川地区家具産業	10
●滋賀県=信楽地区陶磁器産業	11
④デザイン開発普及講習会	12
⑤地方産業デザイン振興活動推進事業	13
地方産業デザイン開発推進事業の概要	14
地方産業デザイン開発推進専門委員会	15
地方産業デザイン振興機関一覧	16

はじめに

わが国の産業界にデザインに対する関心が芽生えて、まがりなりにもデザインをうけ持つ部門が組織されてからようやく30年の年月を経過したが、これもいわゆる大手の企業レベルのことと、中小企業の集団である地場産業では、組織化されてデザイン部門を製品開発の中核機能として管理している事例はきわめて少ない。

大多数の地場産業のデザインへの関心はスタイリングや表面加飾の手段というデザインの一部の役割に対してであって、開発の基本にかかわる重要な経営資源としての評価が定着しているとはいひ難い。

昭和50年からはじめられた本事業を通じて県全体と産地のデザイン振興ならびに開発体制の整備、開発実施、流通対策、振興活動推進、成果普及講習会等の諸事業に関与された各県の行政、団体、企業関係の方々は何千名の規模に達している。

これらの多くの方々を通じて、デザインが地場産業の振興に果す役割と責任についての関心と理解が各産地に浸透し、それぞれ独自の新製品開発、新市場開拓の気運を醸成し独自の開発がすすめられていることは本事業の大きな成果である。

昭和58年から60年にかけて、全国に16の地場産業振興センターが設立されるとのことである。

広範な地域と多くの業種を対象とするセンター、あるいは特定業種を対象とするセンターの違いはあるが、地場産業振興センターがデザインの振興に果す基本的な役割は、デザインを産地各企業が重要な経営資源として管理し、組織化するように根気強く支援することにある。

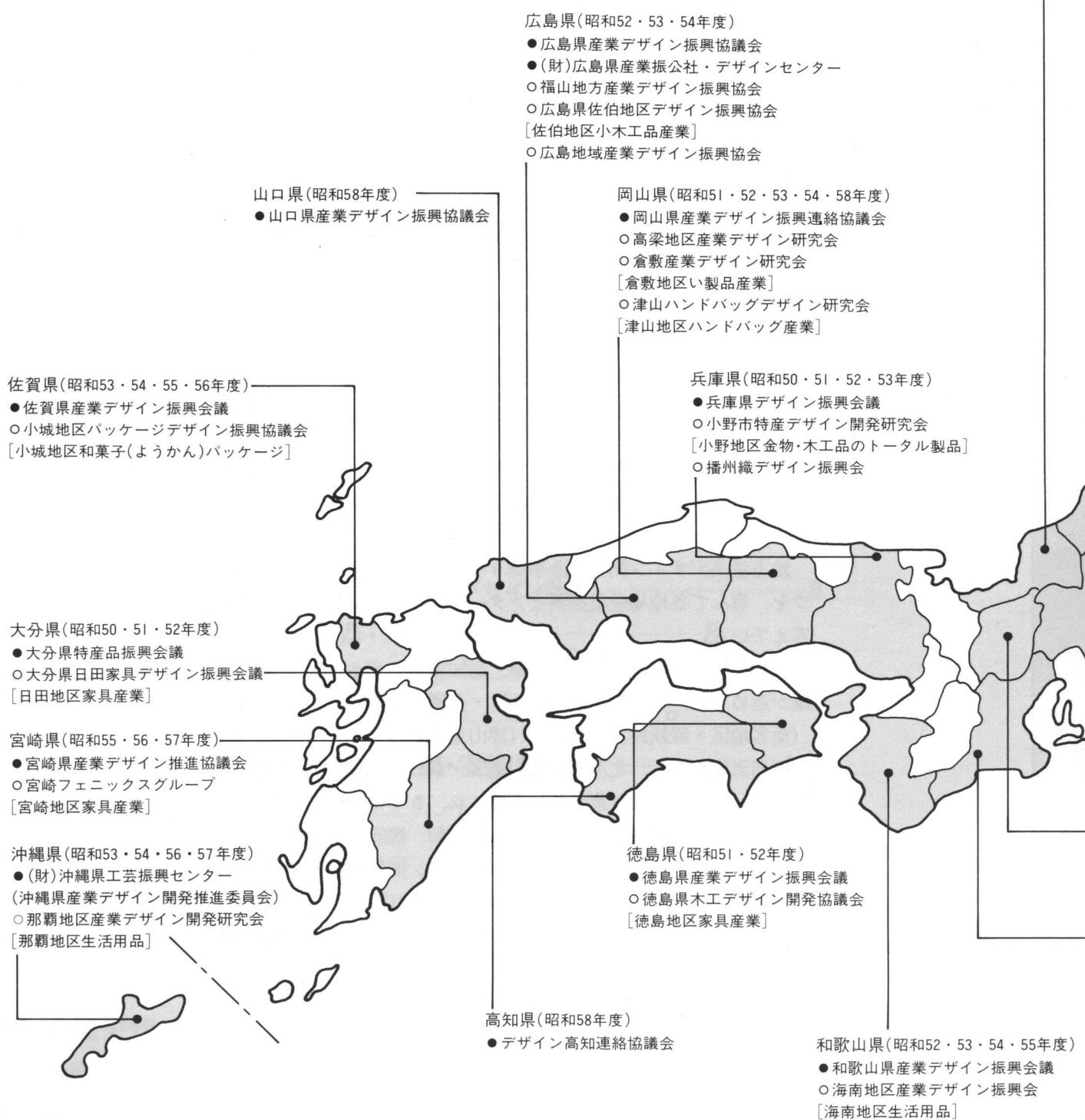
地方産業デザイン開発推進事業9年にわたる振興と開発のノウハウを、喜んで各地場産業振興センターの活動に提供し協力したいと考えている。

昭和58年度においては、山口県、高知県のデザイン振興体制の整備が進められ、また岐阜県(関地区・金属洋食器、刃物)、三重県(桑名地区・銛鉄鋸物)、岡山県(津山地区・ハンドバッグ)のデザイン開発実施指導と、北海道(旭川地区・家具)、滋賀県(信楽地区・陶磁器)の市場流通対策事業が実施され、さらに地方のデザイン振興組織、産地の開発組織がその目的、役割、機能を明確に認識して具体的な自主活動を展開するためのデザイン振興活動推進事業が、三重県および兵庫県小野地区を対象に実施された。

この報告書は、通商産業省のご指導と参加地方庁をはじめ関係各位のご協力を得て作成されたものである。

地方産業デザイン開発推進事業地方庁別組織

- デザイン振興組織
- 产地デザイン開発組織
- []—デザイン開発の対象





(組織名は実施当時の名称を使用)

地方産業デザイン開発推進事業実施内容

1 デザイン振興体制整備事業

山口県

1. デザイン振興の必要性・現状

本県産業は基幹資源型産業を中心に発展してきたが、近年この素材産業が深刻な構造不況に直面し県経済に大きな影響を与えている。このため、県では素材産業の再活性化、加工型産業の立地、地場産業の振興を重点に県産業構造の高度化を推進している。

特に、地場産業の振興に当たっては、その特性に応じた技術開発、製品開発を進め高付加価値分野への進出、多様な需要に対応した多品種化が必要である。

しかし、本県関係業界は生活様式の変化、消費ニーズの高度化、多様化に対応した商品開発が遅れており、付加価値の高い商品開発に重要な役割を果たす産業デザインについての意識及び開発技術が極めて低い水準にある。

そこで、産業デザイン開発推進事業を通じ、県内関係産業に対しデザイン意識の啓蒙及びデザイン開発手法を普及することにより、消費ニーズに合致した高付加価値商品開発能力の向上を図る必要がある。

2. 県内産業の実態

(1)石材工芸品製造業

●特徴・問題点

《大理石加工》

①秋吉台を中心に、1市2町（美祢市、秋芳町、美東町）に99%の企業が立地し、本県でも数少ない地域集積型の地場産業であり、総事業所数は約70と推定され、その企業規模は一部法人企業を除き大半が零細なものである。

②現在、原石の大半を外国産に依存しているが、コスト面から県内産の依存度を高める必要がある。

③加工技術力の精度を一層高める必要がある。
④その他、オリジナルデザインの開発、新用途商品への進出等の課題がある。

《赤間硯》

①伝統的工芸品として指定を受けている県内唯一の工芸品であり、柿田町、下関市に14企業が立地しているが、大半は家内工業的な

零細企業である。

②原石の枯渇化、従事者の確保、需要開拓等重要な問題が多い。

③加工段階で多く出る廃材の有効利用を含め、日用生活品分野への進出を検討すべき時期にある。

●生産・流通事情

《大理石加工》

①需要は、オイルショック以降の景気の低迷、外国产品（イタリア、台湾）、県外产品（岐阜）との競合から頭打ちの状況にある。

②出荷先は、観光みやげ品として相当地域にも進出してきたが、その主力は県内で販売されている。

一部岐阜県大手企業の下請的性格の企業もあり、かなりの数量が岐阜県へ流出していると推察される。

《赤間硯》

①実用品としてより記念品、贈答品として扱われるものが多いため、需要は低迷している。

②出荷先は、産地問屋、県内外問屋、県内小売店と様々で確立されたルートが無いが、大半は県内販売となっている。

②水産加工品製造業

●特徴・問題点

水産加工品のうち大きなウエイトを占め本県有数の特産品である練製品製造業界についてみると

①事業所数72、従事者数1,738人、生産額208億6千万円で、本県水産加工品製造業界内の規模は大きい。

②製品品種が多様化し、銘柄も多種にわたっているが、全国的な知名度を高めるためブランドの統一化等の課題がある。

●生産・流通事情

①生産量はやや増加する傾向にある。

品目別にみると、あげかまぼこ、竹輪の生産量が増加し、蒲鉾の生産量は横這状態にある。

②出荷先は、県内、広島市、北九州市で全出荷量の80%を占め、残り20%が中、四国、九州、京阪神、東京に出荷されている。

③流通ルートは、製造業者から小売業者へ直接出荷するものが主体となっている。

③醤油(味噌)製造業

●特徴・問題点

①全国の業界と比較すると事業所数（推定約180）は上位にランクされる反面、生産量は

下位にあることからその企業規模は小さい。

②全国の製品と比較すると低塩化が進んでいる。

③本県特産の甘露醤油（さいしこみ醤油）に代表される手づくりの高級品として、贈答品分野での需要拡大の余地があり、そのためには商品イメージを高めるパッケージの改善が必要。

●生産・流通事情

①生産量は横這傾向にある。

②出荷先も大部分が県内である。

③流通ルートは、小売業者への直接出荷と直販が大部分を占めている。

(4)菓子・パン製造業

●特徴・問題点

①業界内の企業規模の格差が大きく、製品種も多種多様である。

②製品、ネーミング、パッケージが一致した商品が少ない。

●生産・流通事情

①出荷額は横這状態

②出荷先は一部商品を除き、観光みやげ品として県内の小売店への出荷が主体となっている。

3. 事業の実施概要

(1)山口県産業デザイン振興協議会の開催

①第1回協議会の開催（昭和58年6月1日）

従来よりデザイン振興にかかる各種事業を展開してきたが、県のデザイン振興体制整備として「山口県産業デザイン振興協議会」が発足した。

第1回協議会では、協議会委員、幹事が出席し、各委員の紹介とともに、県の現状および振興方針の説明がなされた。

②第2回協議会の開催（昭和58年7月22日）

地方産業デザイン開発推進専門委員（羽生道雄）と日本産業デザイン振興会の出席を得て、地方産業デザイン開発推進事業の概要と今後の進め方および他県での実施状況についての説明があった。引き続き県当局からは、県内地場産業を対象に5月に実施した「産業デザインに関する実態調査」の中間報告、産業デザイン振興基本方針（素案）ならびに業界のデザイン振興組織の育成等についての概要説明があった。

最後に各委員からの意見、質疑があり、今

後幹事会レベルで事業の進め方、内容等更に検討していくことになった。

③協議会幹事会(学識委員を含む)

(昭和58年8月10日)

●県の現成と問題点の分析

④協議会幹事会(昭和58年10月15日)

●振興対策事業の検討

⑤第3回協議会の開催(昭和58年12月1日)

●振興基本方針案の取りまとめ

●59年度事業計画の検討

(2)産地別デザイン研修会の開催

県内主要業界を対象に、デザイン意識の高揚、デザイン手法の普及、関連情報の収集等を目的に各界専門家を講師に招き、次のとおりデザイン研修会が開催された。

なお、この研修会の他県商工指導センターの指導による各業界個別の講習会が、昭和58年5月から昭和59年2月まで、10数回に亘り実施された。

開催日	場所	講 師	対 象
58. 9. 21	下関市婦人会館	株伊勢丹研究所 渡辺和子	食品製造業(52名)
58. 9. 22	県商工指導センター	//	(56名)
58. 10. 18	//	株大丸堀田昭二	工芸品製造業(40名)
59. 2. 16	県萩総合庁舎	株YAOデザイン研究所 藤田実	食品製造業(27名)
59. 2. 17	県商工指導センター	//	(40名)
59. 3. 9	秋芳町商工会	株ワイスデザイン 吉川博教	工芸品製造業(25名)



◀ ▶ デザイン研修会風景(下関市)



●山口県産業デザイン振興協議会設置要綱

(目的)

第1条 社会経済環境の変化に対応した付加価値の高い商品開発を促進し、もって山口県中小企業の振興に寄与するため山口県産業デザイン振興協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1)産業デザイン振興施策に関する事項。
- (2)関係業界における産業デザイン振興組織の育成及び指導に関する事項。
- (3)その他目的達成に必要な事項。

(組織)

第3条 協議会は、委員若干名をもって組織する。

- 2 委員は、学識経験者、関係業界代表者及び県の職員のうちから知事が任命し、又は委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることがある。

(会長)

第5条 協議会に会長を置く。

- 2 会長は、県商工労働部長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(幹事)

第6条 協議会に、幹事若干名を置く。

- 2 幹事は、県の職員のうちから会長が指命する。
- 3 幹事は、協議会の所掌事務について、会長及び委員を補佐する。

(会議)

第7条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長をもって充てる。

- 3 会長は、必要があると認めるときは、関係の委員のみで会議を開くことができる。

(関係者の出席)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者を会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、商工労働部通商観光課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱において定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、昭和58年4月1日から施行する。

●山口県産業デザイン振興基本方針(案)

特産品関係業界に対し、時代のニーズに対応した付加価値の高い商品開発並びに産地・企業のイメージ向上に大きな役割を果す、産業デザインの自主開発能力を培養するため、次の方針に基づき総合的な振興施策を推進する。

1 デザイン意識の啓発

業界に対し、研修会等を実施し商品開発におけるデザインの必要性および企業経営におけるデザインの位置づけ、役割についての認識を普及し、デザイン意識の高揚を図る。

また消費者に対し、内外の優れたデザイン商品を展示紹介し、デザインに対する関心と理解を高める。

2 デザイン開発方法の普及

業界に対し、デザイン開発の実施指導、巡回指導等を実施し、消費者志向、生活様式の変化に対応した商品開発に必要なデザインに関する知識および開発方法を普及するとともに技術力の向上を図る。

3 デザイン振興組織の育成

業種別、地区別にデザインの研究・開発等を目的とする業界組織の整備を促進するとともに、これらの組織が実施するデザインの研究・開発等に対し、指導・助言を行ないその育成を図る。

4 デザイン指導体制等の充実

①指導体制の充実

山口県商工指導センターと関係公設試験研究機関との連携のもとに、デザインに関する指導体制及び調査研究機能の強化をはかる。

また、民間デザイン業界の活用によるデザイン指導体制の拡充を図る。

②情報提供体制の充実

山口県商工指導センターに新商品、デザイン及び需要動向に関する情報を収集整備するとともに山口県商工情報センター等との連携により、業界への情報提供体制の充実を図る。

4. 昭和59年度デザイン振興事業計画

1. デザイン研修会(商品企画とデザイン)

2. 大理石業界の産地体制整備とパイロットデザイン開発指導

●産地組織の活性化

●パイロットデザイン開発指導

3. 食品パッケージデザイン研究会

4. その他

●商工指導センターにおける、巡回指導・技術アドバイザーの派遣及び業界研修等への指導。

1. デザイン振興の必要性・現状

本県の地場産業（さんご製品製造業・土佐打刃物製造業・木製家具建具製造業・機械すき紙製造業・手すき和紙製造業等）は、長い伝統とすぐれた個有技術の基盤のうえ、古くから県内外に市場を有し「土佐」の名とともに全国の人々に知られた産地として今日に至っている。

しかし、最近の厳しい経済環境の変化は、量から質への時代的変化を生み、消費者ニーズの多様化・個性化の時代を招來した。

このことは、本県地場産業が本来的な特徴としてきた素朴な製品感覚・製造感覚だけでは幅広い消費者ニーズを確保することが困難な時代が到来したことを意味しており、各種情報の収集や近代技術の修得、さらにはその集約化により生み出されるデザイン開発力・製品開発を早急に向上させることが必要な時代となつたと認識される。

ところで、本県のデザイン対策は、「豊かな県づくり」のための技術向上対策の一環として、県試験研究機関による相談指導、あるいは生活用品振興センターによる講習会の開催等により、業種を単位として個別的に取組んできたところである。

しかし、各種活路開拓調査等によれば、本県の地場産業が広く県内外に市場拡大を図るために、デザイン面での質的向上が必要不可欠であると指摘されており、このデザイン振興の取組みこそ、県下の業界が共通の課題として認識し、積極的に取組むべき緊急課題と位置づけられている。

このデザイン振興体制整備事業は、この共通課題を克服し、デザイン水準の向上及び企業体质の質的強化を達成するために、県レベルでの組織づくりを推進しようとするものである。

県におけるデザイン開発推進のための体制は、商工労働部工業課を事務局に、商政課・地場産業課・工業試験場・紙業試験場等の担当者レベルでのデザイン振興研究会を発足させ、今後のデザイン行政推進につき検討していく計画である。

2. 県内産業の実態

(1) さんご製品製造業

●特徴・問題点

本業種は、高知市・宿毛市を中心として企業数205、従業者数883名で約70億円の出荷額（全国シェア一約80%）となっている。

しかし、企業規模は大部分が零細で、経営基盤も脆弱であり、また伝統的な手作業が中心となっている。

さんご需要層のニーズは、今後、多様化・高級化・個性化の傾向をたどるものと考えられ、これらニーズを満たすファッション性の高いものへの対応が可能となる商品企画力・加工技術水準の高さを確保することが必要である。

昭和56年4月に産地中小企業対策臨時措置法の産地指定を受けている。

●生産・流通事情

生産品目の内訳は、玉80%、ペンダント10%、板物5%、その他5%であり、近年特に帶留め等の伝統的・和装的なものが減少し、ペンダント・指輪等高級デザインものへと移行しつつある。

流通形態は複雑で、メーカーから組合や問屋を経由し、小売店→消費者と流通するもの、メーカーから直接小売店・消費者に流通するものもある。

販売地域は、県内県外ほぼ半分で、県外では京阪神地区・中四国地区が仕向先の大部分を占めている。

(2) 土佐打刃物製造業

●特徴・問題点

本業種の規模は、南国市・土佐山田町及び須崎市を中心に企業数306、従業者675名、約40億円の出荷額となっている。

この業種の特徴は、小規模企業による家内の手工業により、農山林用具や包丁を中心とした刃物の生産を行い、伝統産業的色彩が強く残っている。

今後の対応としては、包丁を中心とした生活用具について、農林用具の感覚から脱却し、都市向け、家庭用品としてのデザイン開発が必要となっている。

昭和56年4月、さんご製品製造業と同様の産地指定を受けている。

●生産・流通事情

製品は、農山林用具を中心として包丁等の生産も行われているが、最近においては、日曜大工用品、あるいは家庭園芸用の道具類の生産が試みられるなど、生産力の発展と市場条件の変化に対応して、その生産品目は多様化している。

流通形態は、生産者と地元ないし県内問屋との取引が中心となっているが、県外問屋との取引も進んでいる。

また、須崎地区では片刃包丁が主要製品であるため埠問屋との取引が大部分を占めている。

(3) 木製家具・建具製造業

●特徴・問題点

本業種は、全県的に分布し、企業数203、従業者1013名、出荷額60億円となっている。

全国有数の山林県でありながら、充分にその特性を發揮した生産活動を行っているといいかたく、また長びく個人消費不況や大型専門工場の出現により市場確保は、厳しくなっている。

このような状況の克服のためには、ヤナセ杉や天然広葉樹や間伐材を材料とした特徴あ

る商品づくり、地域性あふれる商品開発を推進していくことが必要となっている。

●生産・流通事情

生産品目は、バラエティに富んでおり、代表的な銘柄品目は少ない。インテリア家具は、関西・中四国・関東へ出荷し、県内出荷は少ない。これに対して、特注家具については県内出荷が大部分で、関西・四国・九州へ一部出荷されている。

また、インテリア家具は、問屋・百貨店・専門店へ各々20%販売しているのに対し、特注家具については、学校・個人住宅・病院等が大きなウェイトを占めている。

(4) 機械すき紙製造業

●特徴・問題点

本業種の県内企業数は、70企業で、その8割の業者が、伊野町・土佐市に集積し、2151名の従業者、280億円の出荷額（全国生産の6%）を占めているが、全国の生産は伸張傾向にあるのに対し、本県は減少傾向となっている。

また、他の紙産地に比して投下資本が少なく、機械設備も小型で工場の規模も零細である。

今後は、製品の多様化を回り、消費者ニーズを適確にとらえ、消費者にマッチした商品開発や加工技術の導入による高付加価値製品への移行が必要となっている。

●生産・流通事情

生産品目は、ティッシュペーパー・トイレットペーパー・生理用紙・タオル用紙・ちり紙等となっている。京花紙は、生産量が減少傾向にあるものの、全国生産の半分を占めている。

流通機構は複雑で、卸問屋の占める地位が高い。また、消費動向及び情報収集が立地的に不利となっており、共同販売体制はとられていない。

(5) 手すき和紙製造業

●特徴・問題点

本業種の企業数は、58企業、238名の従業者で、約5億円の生産高をあげ、全国出荷額の11パーセントを占めている。

古い伝統を持ち、昭和51年に伝統的工芸品産業振興法に基づく指定を受け、振興に取組んでいるが、個人企業形態をとる零細企業がほとんどで、老齢化が進んでいる。

書道用紙・絵画用紙については需要が安定しているが、多様多種類の生産に力を入れるとともに、加工品では、消費者ニーズを的確に把握し、他産地にない創造的・魅力ある新製品の開発及びパッケージ方法の工夫に努める必要がある。

●生産・流通事情

生産品目は、障子紙・楮紙類・美術紙・典具張紙等があるが、生産量は減少傾向にある。

仕向地は、近畿34%・関東27%・中部19%・四国7%となっている。

3. 事業の実施概要

(1) 地方産業デザイン開発推進事業説明会

(昭和58年9月6日)

県デザイン行政関係各課、試験研究機関、高知市、土佐山田町、関係団体および県内主要業界の代表者を対象に、日本産業デザイン振興会から、本事業の概要説明と事業実施に際しての留意点、他県の実施状況等の説明があった。さらに県当局からは、事業実施計画の説明と関係機関への協力要請があった。

最後に各業界の代表者から業界の現状と本事業取り組みに対する要望等質疑応答形式で意見交換が行なわれた。

(2) 行政関係各課試験研究機関担当者会議

(昭和58年10月31日)

本事業実施にかかる関係機関の役割り、事業の進め方、設立が予定されているデザイン振興組織の設置要綱等の検討と昭和59年度事業計画についての打合せを行なった。

(3) デザイン高知連絡協議会設立総会

(昭和59年2月14日)

1月9日から28日まで、県当局による関係業界への事業説明、本事業への参加意志確認と調整が行なわれ、ここに「デザイン高知連絡協議会」設立の運びとなった。

設立総会では、県商工労働部長、四国通産局商工課長、日本産業デザイン振興会からのあいさつのあと、各委員の紹介、設立の経過報告が行なわれ、引き続き協議会設置要綱と事業実施計画が承認された。

なお、協議会会長には、高知県工業試験場長が選出された。

●デザイン高知連絡協議会設置要綱

(目的及び名称)

第1条 本県地場産業のデザイン振興を図り、もって本県産業の発展と県民生活の向上に寄与することを目的として、デザイン高知連絡協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（事務局）

第2条 協議会の事務局は、高知県商工労働部工業課に置く。

（事業）

第3条 協議会は、次に掲げる事項を協議、または実施する。

(1) 産地又は業種のデザイン開発体制の整備に関する事項。

(2) デザイン振興事業の企画に関する事項。

(3) デザイン開発の方針に関する事項。

(4) デザインに関する情報の収集及び提供に関する事項。

(5) デザインに関する啓蒙普及および教育に関する事項。

(6) その他目的達成に必要な事項。

（組織）

第4条 協議会は、関係行政機関、学識経験者、業界代表者、その他関係者により組織する。

2 協議会に会長を置き、会長は委員が互選する。

（会議）

第5条 協議会の会議は、必要に応じ会長が招集し、その議長となる。

2. 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代行する。

（顧問）

第6条 協議会に顧問を置くことができる。

2. 顧問は、会長が委嘱する。

3. 顧問は、協議会に出席して意見を述べることができる。

（部会）

第7条 協議会に必要に応じ部会を置くことができる。

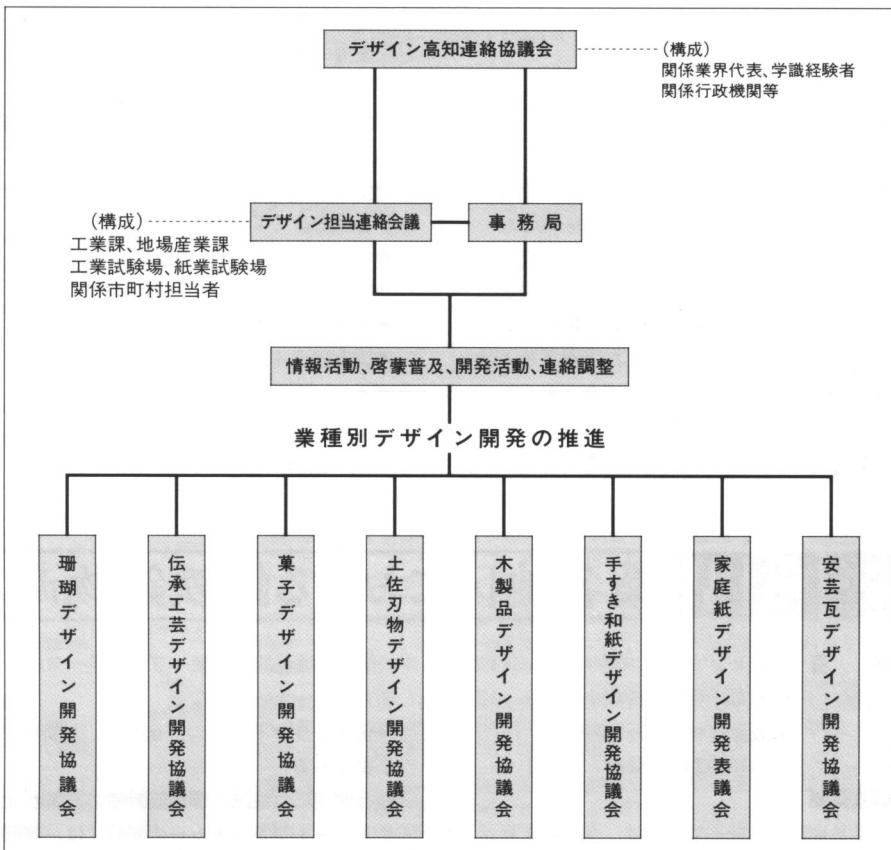
（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

（附則）

この要綱は、昭和59年2月14日から施行する。

●組織図



●デザイン高知連絡協議会構成員

(学識経験者)

高知大学教育学部	講師	加藤 寛
日本貿易振興会 高知貿易情報センター	所長	西河照雄

(業界代表者)

安芸瓦協同組合		富田啓一
高知県家庭紙工業組合	理事	氏原敏夫
高知県手しき和紙協同組合 青年部		大勝敬文
社団法人 高知県木材工業開発センター	理事長	門田成耕
高知県土佐刃物連合協同組合	理事	穂岐山駿二
高知県菓子工業組合	理事長	秋沢稔八
高知県伝承工芸協同組合	理事長	池田八郎
全高知珊瑚協同組合連合会		前川通泰
高知市卸商センター協同組合	理事	北條匡祐
高知県商店街振興組合連合会	事務局長	公文章二

(関係行政機関)

高知県商工労働部工業課	課長	西森久米太郎
// 地場産業課	課長	別役喜幸
高知県工業試験場	場長	小松源三
高知県紙業試験場	場長	野村省三

4. 今後の取り組み方針

デザイン高知連絡協議会設立の趣旨に基づいて、組織の強化を図るとともに、委員相互の意見を尊重しながら次の事業を行なう。

(1) デザイン高知連絡協議会の開催……年3回

協議会・担当者連絡会議の開催……年3回

(2) 業種別デザイン開発体制整備への支援、パワーポイントデザイン開発事業実施業種の調整

(3) デザイン啓蒙・教育事業

●商品企画講習会の開催

●講演会の開催

●巡回指導

(4) デザイン情報活動事業

①情報収集事業

●資料収集

●情報源の整備と確保 (関係機関との協力体制)

②情報提供事業

●デザイン情報カードの提供

●デザイン情報の提供

2 デザイン開発実施指導事業〔パイロットデザイン計画〕

岐阜県 関地区における金属洋食器・刃物産業のデザイン開発

調査　住友ビジネスコンサルティング(株)
東京都千代田区神田小川町3-12
住友銀行神田ビル5階
Tel.(03)298-8181 〒101

調査概要

関地区的開発需要調査は、①刃物などに係わる一般生活者の利用の現状、不満、今後の要望などをとらえ、②新しい生活に適応し、人々のより豊かな生活に貢献しうる刃物などのデザイン開発の方向を探り、今後の関地区的金属洋食器・刃物産業発展の一助とすることを目的に、主婦を中心とした消費者および流通業者へのインタビュー調査を実施した。

調査結果から得られたポイントは、
①包丁所有者を2つの層に分けることが出来

- る
②刃物には機能性が求められている
③生産者の意識は刃物を実用品として考えている
④生活者は食生活についての情報に敏感である
⑤ライフスタイルの変化は新しい刃物のニーズを発生させている
●ホームパーティーに使われる刃物
●システムキッチンに合った刃物
●ギフト用の刃物
●個人のテイストに訴えるもの

デザイン (株)浜野商品研究所
東京都港区西麻布1-9-7
Tel.(03)404-8481 〒106

実施概要

パイロットデザイン開発の実施に当っては、関地区的今後のあり方、産地のイメージアップを図ること、デザインプロセスの一方法の提示、刃物産業としての将来展望への一助などを目的に実施した。パイロットデザインのテーマをアウトドア用品とデスクウェアの2つの分野に設定した。

アウトドア用品は、クッキング、ダイニングの分野を中心アイテムとし、使い勝手、耐久性等を重視し、刃物、調理具、食器等18アイテム、30点、デスクウェアは、ステンレスを主体に、デザイン感覚を前面に出し、オフィス、家庭での刃物、卓上用小物など12アイテム、24点の開発試作を行なった。

三重県 桑名地区における銅鉄鋳物産業のデザイン開発

調査　住友ビジネスコンサルティング(株)
東京都千代田区神田小川町3-12
住友銀行神田ビル5階
Tel.(03)298-8181 〒101

調査概要

桑名地区的開発需要調査は、今回のプロジェクトにおけるデザイン開発の対象となった「屋外公共環境構築物」に係わる需要動向、ならびに業界動向を明らかにし、今後桑名地区で商品化を推進する際の一助とすることを目的に、環境設計者および関連業者へのインタビュー調査を実施した。

調査結果から得られたポイントは、

- ①公園、商業施設などオープンスペースは、新しいマーケットとなる
②今後ストリートファニチャーは、人間性が必要である
③製品開発には住民、環境設計者の役割が大
④ストリートファニチャーの開発には、美観（人間性）、価格（経済性）、管理（耐久性、安全性、メンテナンス等）がポイントになる
デザイン (株)京都デザインセンター
京都市中京区柳馬場通り御池角
朝日ビル5階
Tel.(075)211-2277 〒604

実施概要

パイロットデザイン開発では、桑名地区的産地特性への整合、新市場領域の発見および鋳物の素材価値の再発見を開発方針とし、公共環境領域で問題が多く、反面資金的投資の可能性の大きい公共空間をとりあげ、ユニットによるシステム開発を試みた。アイテムとしては、基本ユニット、エンドユニット、カーブユニット、灰皿、ゴミ入れ、ベンチ等であり、今後はシステム構成とアイテムの展開および施工方法のバリエーション展開が課題である。

岡山県 津山地区におけるハンドバッグ産業のデザイン開発

調査 (株)リサーチアンドデザイン研究所
大阪市淀川区西中島4-4-25
新大阪平和ビル2階
Tel.(06)304-6878 〒532

実施概要

津山地区におけるハンドバッグ産業が、現在の各種経営資源を展開させつつ、どのような発展の可能性をもつてゐるか、デザイン開発を中心として探求し、具体的なデザイン提案、提示の基礎資料とすることを目的に実施した。

デザイン開発に取り組む津山の基本姿勢としては、①生産から事業へ、②生産、製造思考からマーケティング思考へ、③小規模企業のメリットを生かす、④地方産業のメリットを生かす、などの4視点が上げられる。

また、ファッショントレンド調査、使用者および専門家に対するグループインタビュー調査の結果から、デザイン開発を主とした事業展開の方向としては、オンライン・ショッピングなどシステム利用の新技術展開と、直販化の推進、ブランド戦略など新市場展開などが考えられる。

デザイン (株)D産業デザイン研究所
大阪市西区西本町2-3-6
山岡ビル4階
Tel.(06)531-5311 〒550

実施概要

パイロットデザイン開発では、津山地区的ハンドバッグ産業の現状を認識し、商品開発、商品化計画、デザイン、販売促進という流れ

の中で産地発展の有効な方法と、具体的な展開を通してデザイン開発のプロセスを習得することを目的に行なった。パイロットデザイン計画は、①開発方向の発見と可能性のチェック、②商品化計画とイメージ設定、③商品デザインと試作、④販売促進案という4段階で行なわれ、商品開発領域別に、

- シティーエレガント・グループ…10点
- ラギッド・グループ……………11点
- メンフィス・グループ……………10点
- サイ・グループ……………10点

の開発試作を行なった。

年度別デザイン開発実施指導事業・実施機関

実施年度	対象地区・対象組織	開発対象・テーマ	実施機関	パイロットデザインの実施概要
50	静岡県・静岡 ●静岡県輸出雑貨協同組会	木製品 ●パーソナルな小さな家具	(有)ウサナミデザイン研究所	限られた住空間の有効利用と、多様化、個性化するライフスタイルへの対応をコンセプトに静岡の伝統的な木工技術を生かし、方形の小箱をユニットとする小物家具のデザイン開発。
	石川県・山中 ●山中物産開発事業協同組合	プラスチック漆器 ●器（Uラインシリーズ）	（株）京都デザインセンター	変化するユーザー意識への対応と産地オリジナリティの確立を目指し、体系化された寸法によるセット化、色彩・パターンによる統一性の表現などユーザー側にたった多目的容器のデザイン開発。
51	福井県・鯖江 ●福井県ジュニアフレーム流通センター	メガネフレーム ●ジュニアメガネフレーム	（株）D産業デザイン研究所	メガネフレームの基本的条件を包含し、社会的需要の高い学童用のメガネフレームを対象に、取扱いと丈夫さ、鼻パットとアオリ角度の調節、生産性などを主眼とした基本的なデザイン開発。
	徳島県・徳島 ●徳島県木工デザイン開発協議会	家具 ●収納システム	（有）山口デザイン事務所	生活の多様化と将来の住空間に対応した収納システムの見直しを目標に、住宅モデュール、使用機能、生産・梱包の寸法などの検討により基本のコンボーネントを決定し幅広い展開を考慮した収納システムの基本的なデザイン開発。
52	大分県・日田 ●大分県日田家具デザイン振興会議	家具 ●リビング・ダイニング・コーディネイトシステム	テキスタイル・アートスタジオ	変化する住宅空間の再認識と人間の生活行動の分析を基本に、くつろぐ、食べる、収納するの3機能の統合システム化、スペースの効率的利用と自由な対応を考えたリビング・ダイニングコーディネーションシステムのデザイン開発。
	秋田県・能代 ●秋田杉デザイン開発研究会	木製品 ●秋田杉の多角利用	（株）豊口デザイン研究所	リビングスペースにおける生活機能の中心となる「卓」を核に、集成材、抜根材のもつ個性的表情に秋田杉の繊細な美しさを付加することによる秋田杉の新しいイメージを生み出すデザイン開発。
	栃木県・栃木 ●栃木県育児遊具デザイン開発研究会	育児遊具 ●変化する遊具の提案	（株）平野拓夫デザイン設計事務所	育児遊具の時代的背景と産地特性、遊びの要素と教育的要素、安全性などの分析により、多機能、折りたたみ、積重ね、システム化など考慮した多目的椅子、多様性ある肋木などの育児遊具のデザイン開発。
53	兵庫県・小野 ●小野市デザイン対策協議会／小野産業流通対策協議会	金もの+木工品 ●セバレーターを主体にしたインテリア用品	（株）サン・デザイン	生活行動の展望と生活用具をコンセプトテーマに、木と金属によるトータル製品を開発アイテムとし、フレートタイプ、木珠と組紐、アルミパイプの3種のセバレーター、屋外用テーブル、椅子のデザイン開発。
	富山県・高岡 ●高岡銅器デザイン開発協議会	銅器 ●オフィス空間における鋳造製品の展開	（有）白井デザイン研究所	オフィス空間における鋳造製品の展開をテーマに、アッセンブルやフィニッシュによる製品バリエーションの展開を図る考え方で、シリーズ展開と多目的用途性をもったオフィス用品やマルチユースリングのデザイン開発。
	岡山県・倉敷 ●倉敷産業デザイン研究会	い(草)製品 ●い(草)製品の織り組織を主とした展開	（株）剣持デザイン研究所	異種材との組合せ、い草の材料特性を生かした織り組織の発見等による新しい開発領域を設定、倉敷地区的伝統と特有技術を基盤にしたバッグ、フリーサイズ敷物、近代的パターンによる織込花蓮などのデザイン開発。
54	広島県・佐伯 ●広島県佐伯地区デザイン振興協会	小木工品 ●テーブルウェア、デスク用品、照明器具	（有）製品デザイン研究所	日常生活でのカジュアルな個性的商品、付加価値の高い品質と造形表現などを主眼にソリッド材、集成材、異種材の組合せなどによるテーブルウェア、デスクウェア、照明器具などのデザイン開発。
	岩手県・盛岡、水沢 ●鉄器専門部会 (岩手県産業デザイン振興協議会)	鉄器 ●業務用テーブルウェアの展開	（株）鶴志田デザイン事務所	鉄素材の特性を生かし、多様化するマーケットに対応するアイテムの展開と鉄器の表情の変化により、日用品としての鉄器から、サービス産業向の新しい業務用鉄器への展開を試みたデザイン開発。
	長野県・木曽 ●木曽漆器デザイン開発研究会 (木曽漆器工業協同組合)	木製品 ●卓	（株）京都デザインセンター	変化する現代生活中で、伝統的な漆の価値を再認識することにより木曽平沢の産地イメージを高め、新しいもの作りを進めるため、座卓を中心に新しい日本の造形を提案するデザイン開発。
55	和歌山県・海南 ●海南地区産業デザイン振興会	生活用品 ●くつろぎの小道具	（株）ワイエスデザイン	漆器産業と和雑貨産業という産地特性の相乗効果による新しい生活用具の開発目標に日本人の座卓の生活を軸にしたトイレ、ポックス、クッション、ソフトポックスなどの現代生活にマッチした感覚の「くつろぎの小道具」のデザイン開発。
	石川県・加賀 ●九谷焼デザイン開発推進委員会/(石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会)	陶磁器 ●新しい生活の中の日用食品の開発	モノプロ工芸株式会社	伝統的な美術工芸から生活産業への指向転換を図り、現代の食生活に対応した日常食器作りを目指した電子レンジ、オーブン、冷凍冷蔵庫、食卓を結んだ「トライアングルウェア」のデザイン開発。
	三重県・四日市 ●四日市萬古焼デザイン開発協議会	陶磁器 ●テーブルクッキングを目的とする調理食器	（株）中部デザイン研究所	萬古焼で知られる四日市の陶器の独創性、高級品化への対応として土鍋を開発の核としてとりあげ、多様な食生活に対応出来る耐熱食器の可能性を含めた新しいテーブルクッキングのための調理食器のデザイン開発。
56	佐賀県・小城 ●小城地区パッケージデザイン振興協議会	パッケージ ●和菓子のパッケージデザイン	（株）YAOデザイン研究所	食生活の変化に伴う和菓子、羊かん類のマーチャンダイジングの検討と、商品自体のコミュニケーションというパッケージの役割の認識に立って、多様化するライフスタイルに合ったパッケージと地域アイデンティティの確立に向けてのデザイン開発。
	岐阜県・高山 ●飛驒木工産業研究会	家具 ●食事周辺の複合化を演出する家具類	（有）川上デザインルーム	ライフスタイルの変化に伴う食事周辺の生活機能の複合化に対応した機能転換のダイニングテーブル、収納と食事をつなぐ新しい複合家具と、食生活演出のためのトータライズされた家具のデザイン開発。
	宮崎県・宮崎 ●宮崎フェニックスグループ	家具 ●宮崎家具における新伝統主義の提案	（株）ヌルハウス	箱物家具からトータル家具産地への脱皮と産地イメージの向上を目指し、木材と大理石、皮革などの異種材料組合せによる商品価値の向上と生活機能の異なる住空間でのフレキシブルな使用を考えた家具のデザイン開発。
57	沖縄県・那覇 ●那覇地区産業デザイン開発研究会	生活用品 ●暮らしの器と団らんのために	（有）生活の木	漆器、陶器、染織品、ガラス、など沖縄独自の伝統的材料・技法と情感的イメージによる新しい沖縄の生活用品の開発を目指し、「暮らしの器と団らんのために」をテーマにした帆舟文バターンによるトータルコーディネイトを図った花風シリーズのデザイン開発。
	北海道・旭川 ●旭川家具デザイン開発研究会	家具 ●ASAHIKAWA FURNITURE計画	Eirilwakura + ATORIE MUNI company （株）ありえむに	旭川の産地イメージを高め、新しい時代に対応した生活実感を確認出来る家具創りを目指し生活提案を含んだ椅子、テーブル、カップボード、カウンターキャビネットなどのデザイン開発。
58	滋賀県・信楽地区 ●信楽焼産業デザイン開発研究会	陶磁器 ●インテリア・リビングとしての環境陶器	（株）環境デザイン研究所	豊かな生活環境づくりに信楽焼のもつ素材の質感と自然のイメージがどのように生かせるかをインテリアリビングとしての環境陶器という視点でとらえたプランター、テーブル、マントルピースなどのデザイン開発。

3 市場流通対策事業

北海道 旭川地区家具産業

1. 事業の実施内容

昭和57年3月24日に「旭川家具デザイン開発研究会」が設立されて以来、昭和57年度はデザイナー岩倉榮利氏の協力を得て、「旭川地区における家具産業のデザイン開発」をテーマにパイロットデザインの開発が行なわれ、また昭和58年度は、パイロットデザインからの発展開拓（Aグループ）と、地元デザイナーの協力による旭川産地独自のデザイン開発（Bグループ）に取り組んできた。

ここに3年間の成果として、流通関係者、業界関係者および一般消費者を対象とした展示発表会が2月2日、3日の両日旭川において開催された。なお、2月3日には流通専門家を講師に、展示会場内において「求評会」が行なわれ、展示品に対する指導と、今後の旭川家具産業の方向等貴重な意見が得られた。

2. 実施経過

●デザイン研究部会開催

58. 6.17 58年度事業の進め方について検討
8. 9 事業計画と実施体制（グループ化）についての打合せ
9.22 開発の方向についての打合せ
10.13 市場流通対策事業打合せ（東京）
10.17 Aグループ打合せ
10.21 Bグループ打合せ
11.10 デザイン提示、試作計画
12. 1 試作状況チェック、案内状等の検討
12.10 試作品完成、案内状用写真撮影
12.16 展示計画、求評会についての打合せ
59. 1.12 展示会開催準備
1.28 展示会場設営
●展示発表会
2.2~2.3
●試作品求評会
2.3

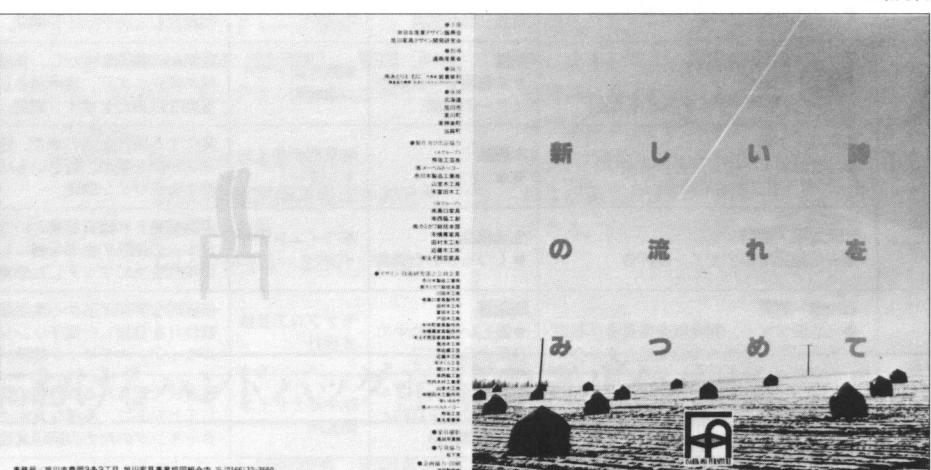
3. 内示会開催状況

テーマ=北国の感性
——北海道21世紀の家具——
会期=昭和59年2月2日～3日

会場=旭川家具開発センター
主催=財日本産業デザイン振興会
旭川家具デザイン開発研究会
後援=北海道
旭川市
東川町
東神楽町
当麻町
協力=株あたりえむ（岩倉榮利）
住友ビジネスコンサルティング（株）
展示内容=パイロットデザイン試作品 20点
Aグループ試作品 22点
Bグループ試作品 39点
他パイロットデザインをパネルで
解説紹介
入場者=1,500名

4. 試作品求評会

日時：昭和59年2月3日15:00～17:00
場所：会場内パイロットデザインコーナー^{▼案内状}
講師：大川 尤 株伊勢丹研究所 インダストリアルデザイン担当ディレクター



堀田昭二 (株)大丸営業本部 デザイン
室長

野瀬田咄生 (株)高島屋東京店 営業第
6部次長

高田秀三 北海道東海大学芸術工学部
学部長教授

新庄 晃 北海道東海大学芸術工学部
教授

中島 進 旭川市工芸指導所 所長



▲求評会風景

◀展示会会場風景

滋賀県 信楽地区陶磁器産業

1. 事業の実施内容

信楽地区は從来から、テーブルウェア、植木鉢などをテーマに各種デザイン開発を実施してきたが、本事業では昭和57年度に信楽焼の特色の一つでもある大型陶器製造を技術背景に、デザイナー仙田満氏の協力を得て、“インテリアリビングとしての環境陶器の開発”をテーマにパイロットデザイン開発に取り組み、マントルピースを試作した。

今年度は、マントルピースから更に発展展開して、火のシンボリックな役割に焦点をあて、信楽焼の土味の材質感を生かしたマントルピース、ストーブカバー、洋風火鉢、バーベキュー・セットなどを独自に開発し、展示発表の運びとなった。

2. 実施経過

58. 6. 8 58年度事業の進め方について検討

7.11 デザイン開発、製品化計画検討

10. 7 試作デザインと試作中間チェック

11. 25 展示会開催計画、求評会開催についての打合せ

59. 3. 23 展示発表会

~28

3. 23 試作品求評会

以上の他に10回目に亘り、製品化計画、広報計画、展示計画等個別テーマに開発研究会が開催された。

3. 内示会開催状況

テーマ=ゆとりの暖房展

—信楽焼のマントルピースとストーブ—

会期=昭和59年3月23日~28日

会場=信楽伝統産業会館

主催=(財)日本産業デザイン振興会

信楽焼産業デザイン開発研究会

後援=滋賀県

信楽町

協力=滋賀県産業デザイン振興協議会

滋賀県立信楽窯業試験場

信楽陶器卸商業協同組合

信楽陶器工業協同組合

株環境デザイン研究所

京都市立芸術大学環境デザイン研究室

展示内容=パイロットデザイン試作品…1点

マントルピース……………3点

ストーブカバー……………15点

バーベキュー・セット……………1点

他事業説明、実施経過をパネルで

解説紹介

入場者=2,230名

4. 求評会

日時: 昭和59年3月23日 14:30~17:00

場所: 信楽伝統産業会館 3階大ホール

講師: 金野隼人 (株)大丸営業本部デザイン室

チーフディレクター・技術課長

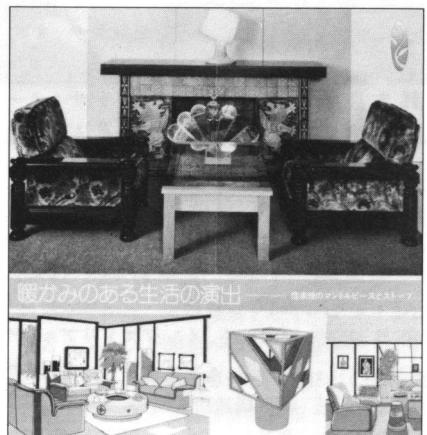
早崎正一 東京ガス(株)営業技術部商品化計画グループ 係長

増地秀夫 積水ハウス(株)技術部 課長

稻田尚之 京都市立芸術大学美術学部 教授 (環境デザイン研究室)

浜野節朗 京都工芸繊維大学工芸学部 西尾千秋 滋賀県立信楽窯業試験場

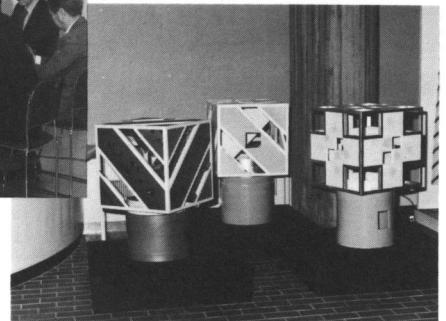
場長



▲案内状



▲求評会風景



展示品(ストーブカバー)▶

④デザイン開発普及講習会

地方産業におけるデザイン開発の重要性、製品開発の方法、考え方等について、デザイン開発実施指導（パイロットデザイン計画）の成果を通してデザインに対する理解と認識

を深め、デザイン振興諸事業の促進、デザイン開発意欲の高揚および产地におけるデザイン開発力の培養に資することを目的に、各地区の行政・試験研究機関、関係団体および産

地業界を対象に、学識経験者、デザイナーなどの専門家を派遣し、全国11ヶ所において講習会、講演会を開催した。

●開催状況一覧

開催日	地区・会場	講 師	主たるテーマ	受 講 者
58.10.19	宮城県仙台市・勾当台会館	八尾武郎	パッケージデザインと開発実例 (佐賀県小城地区・ようかんパッケージ)	県行政関係各課、商工等関係団体 (30名)
10.20	大阪府大阪市・大阪通商産業局	松井建樹	地方産業の振興とデザイン開発	近畿地区デザイン行政担当者、デザイン関係団体 (52名)
11.16	千葉県千葉市・青雲閣	八尾武郎	パッケージデザインと開発実例 (佐賀県小城地区・ようかんパッケージ)	県内観光土産品関係業界 (30名)
11.25	愛知県名古屋市・名古屋通商産業局	鈴木庄吾	地場産業におけるデザイン開発の課題	中部地区デザイン行政担当者、デザイン関係団体 (35名)
11.26	兵庫県姫路市・財西播地域地場産業振興センター	三島 彰	地場産業とデザイン (多業種連携事例、最近のマーケットの状況)	県行政関係者、デザイン関係者、県内関係業界 (35名)
11.29	岐阜県土岐市・下石陶磁器工業協同組合	舟橋辰朗	「テーブルクッキング」を目的とする新たな調理食器の開発実例(三重県四日市地区・陶磁器)	陶磁器(美濃焼)関係業界 (50名)
59. 1.24	福井県鯖江市・越前漆器伝統産業会館	恩地 悠	●卓(漆テーブル)のデザイン開発実例 (長野県木曽地区・木製品) ●プラスチック漆器-リラインのデザイン開発実例 (石川県山中地区・プラスチック漆器)	越前漆器関係業界 (30名)
2. 2	岩手県盛岡市・岩手県民会館	吉川博教	「くつろぎの小道具」のデザイン開発実例 (和歌山県海南地区・生活用品)	県内行政機関、関係団体、工芸品関係業界 (70名)
2. 3	熊本県熊本市・熊本市産業文化会館	八尾武郎	パッケージデザインと開発実例 (佐賀県小城地区・ようかんパッケージ)	県内食品関係業界、県・市等関係機関 (51名)
2.17	東京・東京通商産業局	浜野安宏	地方産業とデザイン開発	関東地区デザイン行政担当者、デザイン関係団体 (65名)
3.22	沖縄県那覇市・ゆうな荘	藤田 実	パッケージデザインと開発実例 (佐賀県小城地区・ようかんパッケージ)	県行政関係者、伝統工芸関係業界、印刷業界 (40名)

●講 師

恩 地 悠 株京都デザインセンター デザイン部長

鈴 木 庄 吾 インダストリアル・デザイナー
浜 野 安 宏 株浜野商品研究所 代表取締役
所 長

藤 田 実 株YAOデザイン研究所 チーフ
デザイナー

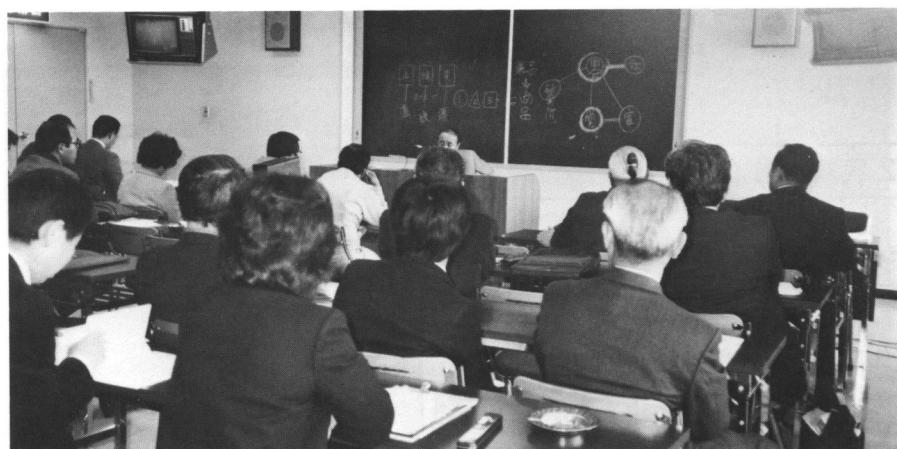
舟 橋 辰 朗 株中部デザイン研究所 代表取
締役

松 井 建 樹 プロット インダストリアル デ
ザイン インスツチュート 代表

三 島 彰 現代構造研究所 常務理事・所長

八 尾 武 郎 株YAOデザイン研究所 代表取
締役

吉 川 博 教 株ワイエスデザイン 代表取締
役



▲講演会風景(熊本)

▼講演会風景(兵庫県姫路)



5地方産業デザイン振興活動推進事業

三重県

実施日 昭和58年4月26日

実施場所 三重県工業技術センター

実施対象 三重県地場産業デザイン振興会議

実施内容

三重県は昭和54年度に本事業に参加し、三重県地場産業デザイン振興協議会を設立し、以来各産地ごとにデザイン開発の体制作りに取り組んで来た。四日市萬古焼デザイン開発協議会をはじめ三重県タオルデザイン協議会、三重県鉄物新製品開発協議会さらに昨年度は、三重県組紐デザイン協議会が設立された。

このように三重県デザイン振興諸事業の実施に当っては、三重県地場産業デザイン振興協議会が核となり各産地組織の協力、連携により地場産業の実態に対応したきめ細かい振興活動を展開してきたところである。

特に、各産地組織の事業充実に伴ない、振興協議会の機能、役割を更に明確にするため、名称を「三重県地場産業デザイン振興会議」と改め、設置要領の改正も行なった。

なお、振興会議の議長には、四日市萬古焼デザイン開発協議会会长が選出された。

●昭和58年度事業実施概要

①三重県地場産業デザイン振興会議、同部会・担当者連絡会議の開催

②デザイン情報活動事業

(1)雑誌、専門誌の購入

(2)情報提供事業

- 情報誌の発行(「技術情報」誌にデザイナー掲載)
- デザイン情報カードの提供

③デザインけいもう教育事業

(1)優秀デザイン展の開催

- 陶磁器デザイン展の開催
- 三重県鉄物展示会の開催
- 全国繊維試験場巡回図案展の開催
- 三重県鉄物生産競技会の開催
- 総合デザイン展の開催

(2)デザインセミナーの開催

- 商品企画、ファッショニヨンコース、窯業、繊維、木工、食品コース

▼三重県組紐デザイン協議会・講演風景



研修（中期研修72時間コース、デザイン・新製品開発を中心としたカリキュラム編成）の開催等を通じ地域のデザイン開発技術力の向上を目指し積極的な研究会活動を運営している。また、年1回のデザインコンクール（小野市特産デザイン開発研究会主催—第12回ONOデザインコンクール）を開催し、地域の消費者に対しデザインを通して地場産業への認識を推進すると同時に産業デザインの正しい理解の普及に努めている。

特に、昭和58年度においては、HYOGO DESIGN '83の一環事業としてデザイン講演会を中心に開催した。

まず日本産業デザイン振興会から事業の概要と他県の実施状況の説明があり、つづいて地方産業デザイン開発推進専門委員である(株)大丸営業本部デザイン室長堀田昭二氏より地場産業とデザインをテーマに講演があり、出席された地場産業業界関係者、試験研究機関関係者、行政関係者、消費者及び神戸デザインナーズ協会会員等から、今後における地場産

(3)デザイン講演会・研修会の開催

- 陶磁器デザイン講演会
- 鉄物製品開発講演会
- 組紐製品開発講演会など

④産地別デザイン振興体制指導事業

(1)開発実施指導

- 三重県鉄物新製品開発協議会（地方産業デザイン開発推進事業によるパワロットデザイン開発の実施）
- 三重県組紐デザイン協議会

(2)市場流通対策指導

- 四日市萬古焼デザイン開発協議会（キッチン＆リビングショー、産地グランフェア等への参加—東京）
- 三重県タオルデザイン協議会

兵庫県

実施日 昭和58年11月22日

実施場所 小野市伝統産業会館

実施対象 小野市特産デザイン開発研究会

播州算盤工芸品協同組合

小野金物商工協同組合連合会

三木金物商工協同組合連合会

実施内容

兵庫県は、本事業実施にあたり、昭和49年3月兵庫県デザイン振興会議を組織化する一方、地域の事業実施主体として従来からあつた小野市特産デザイン開発研究会を再組織化した。

本事業は、昭和50年度デザイン振興体制整備、51年度産地デザイン開発体制整備、52年度デザイン開発実施指導(木工+金もの)、53年度市場流通対策を継続実施し、デザイン開発基盤を地域に確立し今日に至っている。この間①他産地調査の実施、②中小企業技術者

業とデザインとの関わり方についての意見・質疑応答が行なわれた。その結果、単なるもののづくりからの脱皮、デザイン開発による新製品開発から、生活提案としてのデザインによるコンセプト開発への取組みを確認した。又、これらの意識改革を行うには、①現代消費構造の調査・分析等情報収集・加工力の強化、②経営体制におけるデザイン開発企画部門の社内位置づけ、③異業種交流による商品開発体制の環境づくり、試験研究機関によるきめ細かなデザイン技術指導、④外部デザイン振興団体(財日本産業デザイン振興会、財生活用品振興センター、神戸デザインナーズ協会など)との積極的な交流活動等を推進することで出席者一同のコンセンサスを得ることができた。

地方産業デザイン開発推進事業の概要

地方産業の振興は、国の産業施策の重要な柱の一つとして、従来からもいろいろな形で進められてきており、きびしい経済環境への地場産業の対応などに強力な行政支援が行なわれています。

地方産業が独自の立地条件と技術的基盤の上に立って、社会環境や生活意識の変化に対応した製品開発を進め、付加価値の高い製品を生み出していくためには、デザインが大きな役割を果すことはいうまでもありません。「地方産業デザイン開発推進事業」は、このような背景のもとに昭和50年度から通商産業省の指導により開始された事業で、地方産業の振興をデザインという側面からとらえた事業です。もちろん、地方産業の振興はデザインによってのみ達成されるものではなく、いろいろな施策の有機的連携と、効的的な運用によって相乗効果が期待され、さらに産地、企業の自助努力によって最終的に実を結ぶものです。

この事業に期待される成果は、産地、企業がデザインに対する正しい理解と認識の上に立って製品開発の基盤を終え、高付加価値商品を創り出すための自己開発力を養うことになります。そのためこの事業では、各地方府レベルでのデザイン振興体制の整備、産地レベルでのデザイン開発体制の整備、さらに特定の産地、地域、業種を対象としたデザイン開発実施指導（パイロットデザイン計画）

と、商品化のための市場流通対策事業という一貫した流れで進められています。

また、事業実施以降のフォローとしてこの事業により設立されたデザイン振興・開発機関、組織を対象にデザイン振興活動推進事業を実施しています。

今までにこの事業に参加した地方府は、1道25県をかぞえ、このうち地方府レベルでの総合的デザイン振興体制整備の成果として、1道24県でデザイン振興組織（機関）が設立され、また、特定産地・業種を対象としたデザイン開発実施指導（パイロットデザイン計画）には25の産地が取り組んできました。

1. デザイン振興体制整備事業

デザイン振興体制整備の目標は、目的と役割とその機能を明確にした組織による振興課題の実践にあります。

このため日本産業デザイン振興会では、対象となった地方府に、顧問（学識経験者、デザイナー、流通関係者等）を派遣し、共通の理解と認識の深化を図り、組織の運営、事業の推進などに関し、アドバイス、提案を行ないデザイン振興体制作りに協力します。

2. 産地デザイン開発体制整備事業

「デザイン」が産地の振興、企業の経営、新商品の開発等にどのようにかかわり、それぞれに有効な役割を果たせるのか、産地の置かれている諸条件によっても異なりますが、意欲を持って取り組もうとする産地に対し、顧問を派遣し、デザインに対する理解、認識を高め、将来産地が自主的に商品開発等の活動が行なえるよう、体制作りに協力します。

3. デザイン開発実施指導事業 (パイロットデザイン計画)

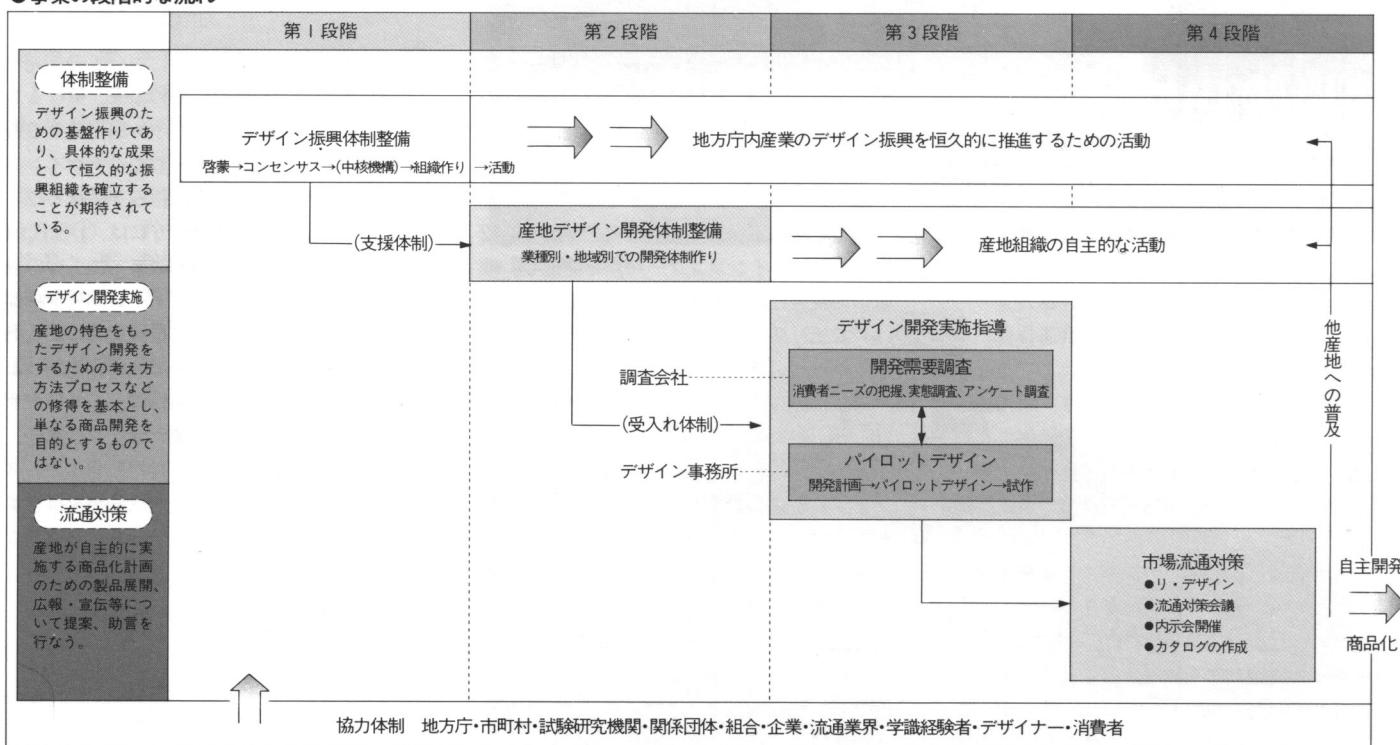
産地デザイン開発体制が整備され、かつ産地組織内に、デザイン開発実施指導事業への取り組みの体制が整っている産地に対しては、具体的なテーマに基づいたパイロットデザイン開発と開発需要調査が行なわれます。

パイロットデザイン開発の目的は単に新しい商品を開発するということではなく、対象産地と協力して、産地自身がデザイン開発に対する考え方、方法、プロセスなどを修得することにより、開発能力を高めることです。

4. 市場流通対策事業(商品化へ向けての協力)

デザイン開発実施指導事業の成果をもとに、さらに製品展開、商品化を進めていく上で、1.流通専門家からのアドバイス。

●事業の段階的な流れ



2. 産地のイメージアップに役立てるためのカタログ作成。
3. パイロットデザインから発展、展開した製品を展示し、流通業者および一般の反響を求めるための展示会の開催。求評会の開催。
などがこの事業の中心となります。

5. 地方産業デザイン振興活動推進事業

本事業により設立、設置された、デザイン

振興機関、産地デザイン開発組織のより一層の活動推進が図れるよう、専門委員、顧問などの派遣を通じ、デザイン振興、デザイン開発等諸問題に対し、助言・提案を行ないます。

以上のようにこの事業は、デザイン振興・開発のための体制作りと、具体的なテーマに基づいたパイロットデザインの開発、さらにその成果からの製品展開、事業実施以降のフォローと分かれていますが、いずれの場合でも、参加される地方庁行政機関、産地企業、

関係者の意欲がなければ成功は望めません。

また、地方産業のなかには、中・小企業だけではなく、企業というほどの規模を持たない個人も含まれています。

個人としてデザインに対する正しい理解と認識がなければ、企業として、また産地として大きく広がっていくことはありません。

本事業が意図するところは、このようなデザインに対する理解と認識を高め、産地の開発力を育成し定着させることにより地方産業の振興を図ることにあります。

地方産業デザイン開発推進専門委員会

本事業を効果的に実施するため、デザイン・流通・学識経験者の専門家で構成する「地方産業デザイン開発推進専門委員会」が設置されている。この専門委員会は、地方産業デザイン開発推進の方針、事業の進め方、プロジェクトチームの選定等地方産業デザイン開発推進上重要な事項について、調査・検討・審議などを行なう。専門委員は、通商産業大臣の承認を得て日本産業デザイン振興会理事長が委嘱している。

●専門委員

大川 尚	(株)伊勢丹研究所 インダストリアルデザイン担当 ディレクター 東京都新宿区新宿3-14-1 Tel.03(356)4005 〒160	樋戸 茂 ナラトデザイン事務所代表 東京都世田谷区大原1-14-6 Tel. 03(465)7322 〒156
鈴木 庄吾	インダストリアル・デザイナー 東京都豊島区長崎6-17-10 Tel. 03(972)6735 〒171	羽生 道雄 モノプロ工芸株式会社 代表取締役 川崎区宮前区菅生1873-3 Tel. 044(976)0551 〒213
豊口 協	(株)豊口デザイン研究所 代表取締役 東京都目黒区碑文谷5-15-1 Tel. 03(792)6791	堀田 昭二 (株)大丸営業本部デザイン室長 大阪市南区東清水町44 Tel. 06(271)1231 〒542
三島 彰	現代構造研究所 常務理事・所長 東京都港区元赤坂1-4-2 知性ビル Tel. 03(403)8487	森口以佐夫 ブレイン株式会社代表取締役 東京都千代田区平川町1-3-6 龍伸ビル5階 Tel. 03(237)0616 〒102
梨谷 祐夫	(株)松屋本店店長付部長 東京都中央区銀座3-6-1 Tel. 03(567)1211 〒104	八尾 武郎 (株)YAOデザイン研究所 代表取締役 東京都新宿区本塩町9-3 司法書士会館 Tel. 03(357)3668 〒160
		川上 元美 (有)川上デザインルーム 代表取締役 東京都渋谷区神宮前2-33-18 ビラ・セレーナ401 Tel. 03(403)6637 〒150

●専門委員会開催概況

	開催年月日	出席委員	協議事項
第1回	58.5.17 (JIDPO)	鈴木、樋戸、羽生、 堀田、三島、豊口、 森口	<ul style="list-style-type: none"> 昭和57年度事業の成果報告 昭和58年度事業の概要について デザイン開発実施指導事業のパイロットデザインおよび開発需要調査の委託機関の選定について
第2回	59.2.24 (JIDPO)	梨谷、樋戸、堀田、 森口、鈴木、羽生、 豊口	<ul style="list-style-type: none"> デザイン振興体制整備事業の実施状況報告 (山口県、高知県) デザイン開発実施指導事業の実施状況報告 (関地区、桑名地区、津山地区) 市場流通対策事業について (旭川地区、信楽地区) 昭和59年度事業について

地方産業デザイン振興機関一覧

地方庁	組織名〔開発対象〕	地方庁	組織名〔開発対象〕
北海道	北海道産業デザイン振興会議 〒060 札幌市中央区北三条西6丁目 北海道工業課内 TEL. (011)231-4111	滋賀県	滋賀県産業デザイン振興協議会 〒520 大津市京町4-1-1 滋賀県商工課内 TEL. (0775)24-1121
	旭川家具デザイン開発研究会〔家具〕 〒078-11 旭川市豊岡三条3丁目 旭川家具事業協同組合内 TEL. (0166)32-3550		信楽焼産業デザイン開発研究会〔陶磁器〕 〒529-18 滋賀県甲賀郡信楽町大字長野 信楽陶器工業協同組合内 TEL. (0748)2-0831
秋田県	秋田県デザイン振興協議会 〒101 秋田市山王4-1-1 秋田県商工課内 TEL. (0188)60-1685	和歌山	和歌山県産業デザイン振興会議 〒640 和歌山市小松原通1-1 和歌山県産地振興課内 TEL. (0734)32-4111
	秋田杉デザイン開発研究会〔秋田杉〕 〒011 能代市上町1-3 能代市役所商工観光課内 TEL. (0185)52-2111		海南地区産業デザイン振興会〔生活用品〕 〒642 海南市日方127-5 海南市役所商工課内 TEL. (07348)2-4111
岩手県	岩手県産業デザイン振興協議会 〒202 盛岡市内丸10-1 岩手県商政課内 TEL. (0196)51-3111	兵庫県	兵庫県デザイン振興会議 〒654 神戸市須磨区行平町3-1-12 兵庫県立工業試験場内 TEL. (078)31-4481
	岩手県産業デザイン振興協議会鉄器専門部会〔鉄器〕 〒022 盛岡市内丸10-1 岩手県商政課内 TEL. (0196)51-3111		小野市特産デザイン開発研究会〔金もの+木工品〕 〒675-13 小野市王子町806-1 小野市役所商工課内 TEL. (07946)3-1000
栃木県	栃木県産業デザイン振興会議 〒320 宇都宮市塙田1-1-20 栃木県中小企業課内 TEL. (0286)23-3166		播州織デザイン振興会 〒677 西脇市野村町上ノ段1790 兵庫県織維工業指導所内 TEL. (07952)2-2041
	栃木県育児遊具デザイン開発研究会〔育児遊具〕 〒328-01 栃木市川原町130 TEL. (0282)27-1270	岡山県	岡山県産業デザイン振興連絡協議会 〒700 岡山市内山下2-4-6 岡山県觀光物産課内 TEL. (0862)24-2111
神奈川県	神奈川県デザイン振興協議会 〒221 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 神奈川県政総合センター 神奈川県商工指導センター内 TEL. (045)312-1121(内)733		倉敷産業デザイン研究会〔い製品〕 〒700 倉敷市白楽町249-5 倉敷商工会議所内 TEL. (0864)24-2111
	神奈川県アッショング開発協議会 〒231 横浜市中区尾上町5-80 中小企業会館神奈川県織維工業協会内 TEL. (045)662-2317		高梁地区産業デザイン研究会 〒716 高梁市松原通2043 高梁市役所商工課内 TEL. (08662)2-2180
山梨県	山梨県デザイン振興会議 〒400 甲府市丸の内1-6-1 山梨県地場産業振興課内 TEL. (0552)37-1111		津山ハンドバッグデザイン研究会〔ハンドバッグ〕 〒708 津山市山北553 津山ハンドバッグ工業協同組合内 TEL. (08682)3-8348
長野県	長野県地場産業デザイン開発協議会 〒380 長野市南長野字幅下692-2 長野県工芸課内 TEL. (0262)32-0111	広島県	(財)広島県産業振興公社・デザインセンター 〒730 広島市南区比治山本町12-18 広島県立産業会館内 TEL. (082)255-1205
	デザイン開発研究部会〔漆家具〕 〒399-63 長野県木曾郡櫛山川平沢1729 木曾漆器工業協同組合内 TEL. (026434)2113		広島県佐伯地区デザイン振興協会〔小木工品〕 〒738 広島県廿日市町須賀6-9 廿日市町商工会内 TEL. (0829)32-2205
静岡県	静岡県産業デザイン協会 〒420 静岡市駒形通6-8-21 静岡県家具会館内 TEL. (0542)54-7201		福山地方産業デザイン振興協議会 〒720 福山市西町2-10-1 福山商工会議所内 TEL. (0849)21-2345
	静岡県輸出雑貨協同組合〔木製品〕 〒421 静岡市一番町7 大光ビル2F TEL. (0542)54-3013		広島地域産業デザイン振興協会 〒730 広島市南区比治山本町12-70 広島県食品工業試験場内 TEL. (082)251-7431
富山県	富山県デザイン振興対策協議会 〒930 富山市新総曲輪1-7 富山県商工振興課内 TEL. (0764)31-4111	山口県	山口県産業デザイン振興協議会 〒753 山口市萬町1-1 山口県通商観光課内 TEL. (0839)22-3111
	高岡銅器デザイン開発協議会〔銅器〕 〒931 高岡市開発本町1-1 高岡地域地場産業センター内 伝統工芸高岡銅器振興協同組合内 TEL. (0766)24-8565	高知県	デザイン高知連絡協議会 〒780 高知市丸ノ内1-2-20 高知県工業課内 TEL. (0888)23-1111
石川県	石川県デザイン振興会 〒920-02 金沢市戸水町口-1 石川県工業試験場内 TEL. (0762)67-2165	徳島県	徳島県産業デザイン振興会議 〒770 徳島市万代町1 徳島県商工振興課内 TEL. (0886)21-2325
	山中物産開発事業協同組合〔プラスチック漆器〕 〒922-02 加賀市別所町(南北市英夫商店内 TEL. (07617)7-0123		徳島県木工デザイン開発協議会〔家具〕 〒770 徳島市福島1-8-21 木工会館徳島木竹工業協同組合連合会内 TEL. (0886)23-0405
	石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会〔陶磁器〕 〒923-11 石川県能美郡寺井町字寺井よ-25 TEL. (07615)7-0125	大分県	大分県特產品振興会議 〒870 大分市大手町3-1-1 大分県中小企業課内 TEL. (0975)36-1111
岐阜県	岐阜県デザイン振興会 〒501-61 岐阜県羽島郡笠松町北10-2 岐阜県工業技術センター内 TEL. (05838)8-3151		大分県日田家具デザイン振興会議〔家具〕 〒877 日田市石井町3 大分県日田産業工芸試験所内 TEL. (09732)3-2213
	飛驒木工産業研究会〔家具〕 〒506 高山市名町1-82 TEL. (0577)32-2100	佐賀県	佐賀県産業デザイン振興会議 〒840 佐賀市城内1-1-59 佐賀県觀光課内 TEL. (0952)24-2111
	岐阜県刃物技術デザイン協議会〔金属洋食器・刃物〕 〒510-32 関市小瀬1288 岐阜県金属試験場内 TEL. (05752)2-0147		小城地区パッケージ・デザイン振興協議会〔パッケージ〕 〒845 佐賀県小城郡小城町283 小城羊かん協同組合内 TEL. (09527)3-3314
三重県	三重県地場産業デザイン振興会議 〒514 津市高茶屋小森町字大塚3485 三重県工業技術センター内 TEL. (0592)34-4036	宮崎県	宮崎県産業デザイン推進協議会 〒880 宮崎市橋通東2-10-1 宮崎県商工振興課内 TEL. (0985)24-1111
	四日市萬古焼デザイン開発協議会〔陶磁器〕 〒515 四日市市京町2-13 萬古陶磁器工業協同組合 TEL. (0593)31-7146		宮崎フェニックスグループ〔家具〕 〒880 宮崎市橋通東2-10-1 宮崎県商工振興課内 TEL. (0985)24-1111
	三重県タオルデザイン協議会 〒514 津市高茶屋小森町字大塚3485 三重県工業技術センター内 TEL. (0592)34-4036	沖縄県	(財)沖縄県工芸振興センター・沖縄県産業デザイン開発推進委員会 〒900 那覇市泉崎2-3-2 明治泉崎ビル5階 沖縄県工芸産業課内 TEL. (0988)55-6040
	三重県鑄物新製品開発協議会〔銘鉄鑄物〕 〒511 桑名市常盤町53 三重県鑄物工業協同組合内 TEL. (0594)23-1431		那覇地区産業デザイン開発研究会〔生活用品〕 〒900 那覇市泉崎2-3-2 明治泉崎ビル5階 沖縄県工芸産業課内 TEL. (0988)55-6040
	三重県組紐デザイン協議会 〒518 上野市四十九町1929-10 三重県組紐センター内 TEL. (0595)23-8038		
福井県	福井県特產品デザイン協会 〒910 福井市大手3-17-1 福井県工業開発課内 TEL. (0776)21-1111		
	福井県ジニアフレーム流通センター〔メガネフレーム〕 〒910 福井市若栄町920 福井県工業試験場内 TEL. (0776)54-5123		

昭和58年度

地方産業デザイン開発推進事業報告書

昭和59年3月発行

●編集・発行

財団法人日本産業デザイン振興会・地方デザイン開発センター

〒105 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル別館4階

Tel.03(435)5633・5634(代)/03(431)0714(直通)

●印刷：大日本印刷株式会社

●レイアウト：(株)マサ・クリエイティブ

